

安心して住める医療環境を守りましょう

救急医療や産科医療は昼夜を問わない過酷な医療現場であり、そこに携わる医師・看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で対応しています。

こうした中で、医療体制の維持が困難になっている地域もあり、秩父地域も例外ではありません。秩父地域でも、病院や診療所の努力により厳しい状況の中で医療体制が維持されています。

医療体制の維持のためには、住民一人ひとりが救急医療や産科医療を正しく理解し、適正に利用するという心がけと皆様のご協力が必要です。

みなさんの心がけで、秩父地域の医療を守りましょう！

- 「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持ちましょう
- なるべく身近な医療機関を通常の診療時間内に受診しましょう
- 妊娠中は妊婦健診を受けましょう
- 医療体制維持のため努力されている医療スタッフへ感謝の気持ちを忘れずに受診しましょう
- 夜間や休日の急病で判断に迷った時は、埼玉県の救急電話相談（#7119）を利用しましょう

問い合わせ先
健康づくり課 保健グループ
Tel 0494-25-0116

